

銀座通連合会 提出資料

銀座地区における道路の不法占用物対策

一般社団法人 銀座通連合会
環境安全委員長 谷澤 信一

I 銀座通連合会の概要

① 最大最古の老舗商店会

② 沿革：銀座通りと晴海通りの住民の会が合併

- 大正 8 年(1919 年) 銀座通り京橋～新橋間の住民で「京新聯合会」が発足。
昭和 5 年(1930 年) 銀座 8 丁の成立と共に「銀座通聯合会」に改称。
昭和 25 年(1950 年) 晴海通り(当時は銀座中央通り)沿道の銀座中央通会と合併。
昭和 42 年(1967 年) 銀座通り大改修工事 (翌年 10 月完成)。
昭和 43 年(1968 年) 明治百年記念「大銀座祭り」を実施(1999 年まで 32 回継続)。
昭和 45 年(1970 年) 歩行者天国が始まる。シャンゼリゼ商業連合会と姉妹提携。
昭和 60 年(1985 年) 銀座通り・晴海通りで環境安全運動が始まる。
平成 8 年(1996 年) 銀座のホームページを開設。
平成 9 年(1997 年) ゴミ深夜収集開始。
平成 13 年(2001 年) シンガポール/オーチャードロードと姉妹提携。全銀座会発足。
平成 17 年(2005 年) 東京国道事務所による「銀座通り景観検討委員会」の設立。
平成 18 年(2006 年) 国土交通省主催国際コンペで銀座通り照明灯デザインが決定。
平成 19 年(2007 年) 第 1 回東京マラソン開催。「銀座ガイド」発足。
平成 23 年(2011 年) 銀座通りに無線スピーカー・防犯カメラを設置。

③ 会のスローガン

次の 3 条から成る「銀座憲章」を昭和 60 年(1985 年)に策定しております。

銀座は 創造性ひかる 伝統の街

銀座は 品位と感性たかい 文化の街

銀座は 国際性あふれる 楽しい街

④ 主な活動

銀座振興に必要なこと、清掃・治安・官庁折衝・催事・情報収集・環境整備など。

・銀座全体が一体となって行う環境安全運動

～置看板対策、放置自転車対策、自転車・観光バス・宣伝車・工事車両指導など。

・治安・安全への取り組み～銀座震災訓練、無線スピーカー・防犯カメラの設置。

・全銀座会催事

II 銀座通連合会の道路の不法占用に対する取組

1. 銀座における不法占用物に対する考え方

☆ひとたび治安が悪化し、街の美観が損なわれれば、あっという間に街のイメージが崩れ、人の足が遠のきかねないという危機感があり、官民街ぐるみで環境安全運動を行ってきました。道路上の不法占用物は街のイメージ悪化に繋がります。

1) 環境安全運動開始(昭和 60 年 1985 年)の時代的背景～官民共同なればこそその成果

2) 日常の活動

街を清潔に保つ、安心安全を維持するため、相応の負担をしています。

～銀座域ビルメンテナンス会社による銀座通り・晴海通りの清掃及び歩行者天国のバリケード並べ。銀座域警備会社によるパトロール。

3) 銀座の不法占用物件

看板、宝くじ売場、チラシ配り、自転車(駐輪)、オートバイ(駐車)、移動物売り

2. 銀座ガイドについて

1) 導入の経緯～警察の支持で誕生が「銀座ガイド」活動のバックグラウンドです。

2) パトロールの体制・内容

☆治安維持崩壊の端緒となり得るチラシ配り・勧誘、不審物・不審者への警戒が銀座ガイド活動のベースにあり、築地警察署よりバックアップを頂いております。

- ・ 歩道を走行する自転車への注意
- ・ 買い物客や観光客への地理案内
- ・ 歩行者天国内を走行する自転車への注意
- ・ 路上駐車中の観光バスの案内・誘導
- ・ 横断禁止場所を渡る歩行者への注意
- ・ 放置自転車への警告カード取り付け
- ・ 店の置き看板設置場所の指導
- ・ チラシ配り、勧誘行為への指導

3) 銀座ガイドによる不法占用物件への対応策

3. 銀座域路上看板等自主対策～看板掲出対策部会の創設

1) 発端は平成 21 年 2 月の警察署からの要請による

2) 銀座域看板掲出対策部会 検討経過

2/27(第 1 回) 趣旨説明。 大手不動産会社、ビルオーナー、全銀座会会員が出席。

結論～集客の必要性もあるので、何らかの形で基準を統一する必要あり。交通支障とならぬ様自己規制すべき。3/9 までにアンケートを募り対策を検討。

3/13(第2回) アンケート結果に基づく対策協議。

結論～アンケート内容を参考にして、各通り会・町会等で建物側からの許容せり出し幅の協議を頂き、自主規制を各町会・通り会毎にお考え頂くこととなりました。

2月～3月 銀座ガイドによる銀座域看板掲出状況調査を実施。それに基づき

4月 各町会・通り会に自主規制内容を問う質問票を配布し返信頂いた。

7月 銀座地域における路上の置き看板等自主対策実施の件配布開始。

4. 出張看板の対策

銀座ガイドによる出張看板マップの作成、警告書貼付、写真撮影。

出張看板撤去風景

5. 立て看板、捨て看板の対策

イ) いきなり撤去は出来ないので、銀座ガイドが看板の設置状況及び改善が必要な度合いを店舗従業員→店長→経営者に行き渡る様繰り返し要望します。張り出し度合いが大きい場合は、店側に引き戻す様要望します。

ロ) 強固な鎖で繋がれたものは中央区に連絡して撤去して頂く。

ハ) 商工案内図は、当該敷地所有者に判断を仰ぎ、即刻撤去しております。

6. 課題

- ・ビルオーナーの多様化～看板是正等への申入れでビルオーナーへ行きつけない。
- ・付きまとい型の美容室～違法ぎりぎりの顧客開拓。キャッチセールスに近い。
- ・銀座の国際性に目を付け、来日中国客への中国語による政治批判(法輪功等)街宣。

7. その他

大音量トレーラー宣伝車を循環させる急成長企業に、銀座ガイド日報を送付し、クレームを申し入れた所、先方総務部門より丁重なる対応を頂き、銀座地区での消音走行が実現。